インバランス余剰料金等(2023年2月分)の支払い遅延について

2023年5月8日 関西電力送配電株式会社

当社は、本日、2023年2月分のインバランス余剰料金*等について、発電・小売電気事業者等への支払いができていないことが判明しました。

本件は、小売電気事業者から、本日が支払期限であるインバランス余剰料金が振り込まれていない旨連絡があり、状況を確認したところ、167事業者に対して、約3,697百万円(関西電力:約1,757百万円、関西電力以外の事業者:約1,940百万円(うち1事業者の最大金額:約389百万円))が支払えていなかったものです。なお、現在支払い手続きを進めており、明日中には支払いを完了する予定です。

本件の原因は、当社が2023年3月に導入した関西電力グループの新たな経理システムの不具合によるものと考えていますが、現在、詳細原因等について調査を進めています。

関係者の皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

※:発電・小売電気事業者等が電力広域的運営推進機関へ提出した日々の発電・需要計画 等に対する発電・需要実績等の差分をインバランスという。需給の一致を図る観点から、インバランスについては、一般送配電事業者が不足分は補給、余剰分は買取りを 行っており、1ヶ月分の「インバランス料金」を翌々月に算定し、その翌月を支払い 期日としている。

以上